

文化庁令和4年度地域文化財総合活用推進事業
大淀町地域遺産シンポジウム2022

吉野
のなかの
大淀町

未来に伝える
レガシー

資料集

ご あ い さ つ

さわやかな秋空の下、皆様におかれましては、諸事ご多用のなかをご来場賜わり、まずもって感謝申し上げます。また平素は、大淀町の文化事業にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、奈良県内でも有数の大河・吉野川に面し、里山の豊かさに育まれた本町は、縄文時代以来、人々の行き交う吉野地域の門戸として栄えてきました。人と自然のかかわりが生み出す、地域に根ざした歴史・文化遺産は、何事にもかえがたいふるさとの「宝」といえます。

さて、2021年に町制施行百周年を迎えた本町では、その歴史・文化と、ふるさとに眠る大切な地域遺産（Regional Legacy）を見直し、その価値を次世代に伝え、地域コミュニティの持続・活性化を目指す「地域遺産保存活用事業」にとりくんでいます。また本年度は、文化庁の補助をうけて、本町の歴史・文化遺産にかかわる総合計画ともいえる『大淀町文化財保存活用地域計画』の作成を進めています。

本シンポジウムでは、これらのとりくみをふまえ、本町で継承されてきた歴史・文化遺産の魅力とその価値を生かした〈まちづくり〉について考えてみたいと思います。

終息する兆しのみえないコロナ禍のもと、過疎化・少子高齢化といった社会のほころびが身近に感じられるようになり、先行きを見通すことも難しい昨今の情勢ですが、本シンポジウムが、ふるさとの風土や原風景に思いを寄せ、足元にある宝物の発見と、地域に根ざした歴史・文化遺産の保存・継承につながり、吉野地域が歩むべき未来への新たなビジョンを生み出すきっかけとなれば幸いです。

最後になりましたが、本シンポジウム開催にあたり、共催のご高配を賜りました大淀町文化財保存活用地域計画協議会および大淀町地域遺産会議の皆様、ご後援・ご協力を賜りました関係団体の皆様、ご支援いただきました文化庁・奈良県・大淀町の皆様に、この場を借りて深く御礼申し上げます。

令和4年（2022）9月

主 催 者

ープログラム・目次ー

13:30～13:35 開会の挨拶

13:35～13:55 <第1部：報告>

「大淀町文化財保存活用地域計画を作る」○報告者：松田 度（大淀町教育委員会）

13:55～14:55 <第1部：基調講演>

「これまでの吉野、これからの吉野—大淀町に期待すること—」・・・・・・・・・・2

○講師：中川幾郎氏（帝塚山大学名誉教授）

14:55～15:10 休憩

15:10～16:25 <第2部：パネルディスカッション>

○パネリスト：

中川幾郎 氏

佐野純子 氏（奈良インターカルチャー代表）・・・・・・・・・・8

松田 度 ・・・・・・・・・・12

○コーディネーター：川村優理 氏（NPO 法人うちのの館 館長）・・・・・・・・15

16:25～16:30 閉会の挨拶

☆資料☆

・大淀町文化財保存活用地域計画 報告スライド・・・・・・・・・・22

・大淀町文化財保存活用地域計画協議会設置要綱・・・・・・・・・・37

この冊子は、2022年9月25日（日）に大淀町文化会館あらかしホールで開催された大淀町文化会館主催の大淀町地域遺産シンポジウム2022「吉野のなかの大淀町 未来に伝えるレガシー」の資料集（予稿集）です。

表紙：薬水拱橋（大淀町薬水） 道路と川にまたがる2連アーチのレンガトンネル。「薬水門」の扁額がかかる。大正元年（1912）竣工。

これまでの吉野、これからの吉野 —大淀町に期待すること—

- 1、ポスト・コロナ時代の社会変化から
- 2、吉野郡大淀町という地域がもつ豊かな価値
- 3、このような資産を自治体文化政策ではどう扱っているか
- 4、現代的な自治体文化政策の視野
- 5、文化財保存活用政策の視点から
- 6、文化財保存・活用政策における経済学的視点
- 7、これからの文化財保存活用政策
～ポスト・コロナの視点から
- 8、大淀町の発展に向けて



帝塚山大学名誉教授
日本文化政策学会顧問

なかがわ いくお
中川 幾郎

プロフィール:

1946年、豊中市生まれ。同志社大学経済学部卒業。大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程修了。博士(国際公共政策)。1969年より豊中市役所に勤務し、1996年に市長公室広報課長を最後に退職。帝塚山大学法政策学部助教授、法学部教授を経て現職。日本文化政策学会顧問、自治体学会顧問。著書に『分権時代の自治体文化政策』『地域自治のしくみと実践』他多数。豊中市在住。

1. ポスト・コロナ時代の社会変化から

- ① 巣ごもり生活で気づいたこと～「不要不急」といわれるものの大切さ
 - ・コロナ以前、「不用不急」のものは、贅沢、遊び、ヒマつぶし、だった
 - ・コロナ禍で「不要不急」なことが、実は心の潤い、生きる力の源だと、多くの人々が気付いた
 - 芸術（音楽、演劇、舞踊、美術など）、漫画、お笑い、世間話、飲み会
 - ・「不要不急」の仕事（＝サービス業消費）は、内需経済の過半数以上
 - ・「不要不急」＝文化、文化財 → 実は「扶養不朽」ともいうべきもの

- ② 在宅勤務の急増～自分の足もとや自分の生活空間に改めて目を向け始めたワーケーションの日常化
 - ・自分を取りまく環境、文化施設、歴史への関心の高まり
 - ・常時いる場所から、少し異なるより良い環境へのアクセス

- ③ 集住地帯から散在地帯へのあこがれ → 地方への移住、回帰
 - ・自然、歴史に改めて大きな価値をみいだす
 - ・医療、育児、教育環境が整っていることが自治体の吸引力
 - ・兵庫県朝来市が移住希望者ベスト3入り、京都府旧美山町なども有名
 - ・吉野地方への新たな眼差しが…

2. 吉野郡大淀町という地域がもつ豊かな価値

- ① 歴史資産

- ② 自然環境

- ③ 人的資産
 - ・これからは、まちづくりと人材の3点セット「わかもの・ばかもの・よそもの」を混入させる
 - 若者＝将来への夢
 - 馬鹿者＝一刻者、地域への愛
 - よそ者＝外部評価の視点

3. このような資産を自治体文化政策ではどう扱っているか

- ① 自治体文化政策の行政上の一般的な守備範囲
 - ア 生涯学習 → 図書館、公民館など
 - イ 芸術文化政策 → 劇場・音楽堂(旧市民会館)など
 - ウ 文化財保護 → 博物館、資料館など
 - エ 都市文化開発 → シティ・プロモーション、都市アイデンティティ開発
(直接的な観光振興とは異なる)

- ② 自治体文化政策の関連法
文化芸術基本法、生涯学習振興法、劇場・音楽堂活性化法、社会教育法
障害者文化芸術推進法、文化財保護法、図書館法、博物館法
文化観光推進法
～いずれも基準法や誘導指針を示す法であり、自治体の自己責任が大きい

- ③ 自治体の文化政策は、地元で決めること
 - ・「やるべき」と決められたことではなく、自治体が自主的かつ主体的に行う事務
 - ・これを安定的に遂行していくために、自治体条例が必要
(ただし、なくても、違法とまでは言えない)

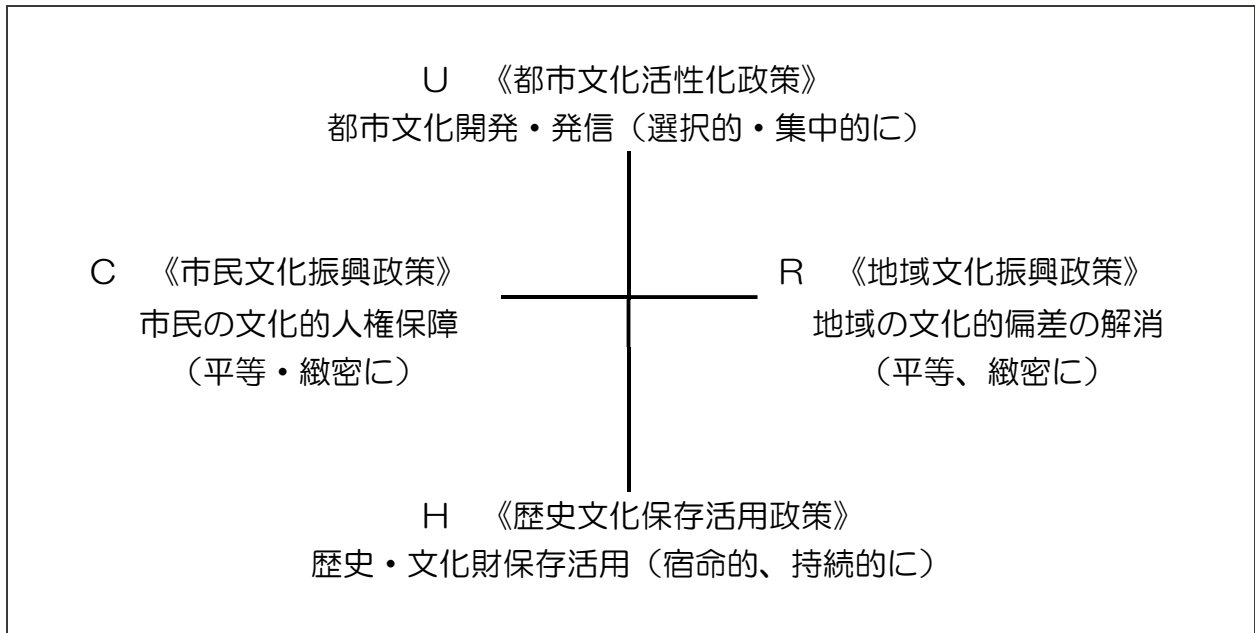
- ④ 「参画と協働」の重要性
 - ・行政の指針などに「参画と協働」をいかにビルトインするか
 - ・政策形成過程への「参画」と決定された事業における「協働」の原則
 - * 参画～現状分析・解決方策探求・方策決定などの各局面に住民が参加すること
 - * 協働～決定された方策の実行に住民が共に関わること
 - ・シビックプライドの醸成と人材育成

- ⑤ 自治体文化政策に必要な3点セット「条例・基本計画・審議会」
 - A. 自治体文化基本条例
 - B. 自治体文化基本計画
 - C. 自治体文化審議会

4. 現代的な自治体文化政策の視野

① 文化政策の現代的視野

施設（図書館、博物館、劇場・音楽堂、生涯学習センターなど）や国の法律による縦割り区分とは異なる、自治体としての新たな現代的視野（下図）を持たねばならない



② 大淀町の場合は
このバランスがうまくとれている

5. 文化財保存活用政策の視点から

① 改正文化財保護法にいう「文化財保存活用地域計画」について

この計画は、旧来の指定文化財中心の考え方ではなく、自治体独自の文化的資産をも包含できる計画であり、自治体にとっては、文化的資源を活用した観光振興や地域に関わる内外の人材のネットワーク形成などの戦略につながる計画である → 全国自治体が整備しつつある

② 開発事業と遺跡保存をめぐる視点

- ・わが国には、47万ヶ所に近い遺跡が確認されている
- 世界的にも傑出した遺跡の密集地
- 単純計算すれば 1km²あたり 1～2ヶ所の遺跡が存在することになる

- ・毎年約8000ヶ所の遺跡が、開発事業のために「記録保存」＝破壊されている
- ・それぞれの地域が「わが町は、何を大切にするか」の理念をもつことが必要

6. 文化財保存・活用政策における経済学的視点

- ① 文化経済学の古典的視点（ボウモル、ボウエン）
 - ア 地域にもたらすアイデンティティ効果や威信効果（地元の誇りと他者の憧れの対象）
 - イ 周辺のビジネスにもたらすメリット（お土産、宿泊、食事、タクシーなど）
 - ウ 将来世代の利益（子孫に残す豊かな遺産となる）
 - エ 教育的価値（歴史・生活教育の教材として役立つ）
- ② なぜ文化財や文化的資源は観光振興資源となりうるのか
現代的観光の論理 → リクレーシヨンの資源(X)と文化的資源(Y)
の合成により観光の質の向上、吸引力の増強が期待できる
X=安らぎ、癒し、休養、再生=食事、入浴、睡眠、目覚め=身体的側面
Y=憧れ、発見、学び、接近=景観、歴史的事物、遺跡、寺院、神社=精神的側面
- ③ 「活用」は、経済効果のためだけではない
 - ・歴史は現在生きている私たちのためにある
 - ・柳田国男「史学は古いことを穿鑿する技術では決してない
人が自他を見出すための学問であった」（『青年と学問』）
 - ・過去とのつながりを断っている現在には乾きしかなく、現在と切り離された過去には重苦しさしかない（中川）

7. これからの文化財保存活用政策～ポスト・コロナの視点から

- ① 宇沢弘文（米子市出身の世界的経済学者）の「社会的共通資本」にいま学ぶこと
 - ・社会的共通資本
自然環境、インフラストラクチャー、制度資本の三層にわたる公共性を追求
その資本は、われわれの子孫も享受する権利をもつ

- ➡ できるだけ良い状態で遠い未来の子孫に渡す責任
- とくに教育（文化）、金融、医療に提言
- 大淀町の場合は
教育・文化に比較優位性がある

② 自然と歴史は「無限責任」

- 有限責任～「いまだけ、ここだけ、われわれだけ」の原理
無限責任～いまだけではなく「未来」にも
ここだけじゃなく「世界」にも
われわれだけではなく「すべての人」に、責任を負うこと
- 市場が扱う資本原理は、「有限責任」
自治体の文化政策は、「無限責任」 ➡ 遠い未来の子孫にも責任を負う
現代的な価値観だけで決めない

8. 大淀町の発展に向けて

能楽プログラムは限りなく 一大淀町の取り組みをふりかえってー

大淀町能楽プログラム

「大淀町能楽プログラム」次の一歩
どんどん広がる「能楽プログラム」
これからの楽しい大淀町



奈良インターカルチャー代表
能楽コーディネーター
さの すみこ
佐野 純子

プロフィール:

大阪市生まれ。2000年より大淀町能楽プログラムのプロデューサーを勤める。奈良インターカルチャー代表。奈良県ビジターズビューロー理事。奈良市観光協会監事。飛鳥観光協会理事。王寺町在住で王寺町観光協会アドバイザー。『王寺町文化財保存活用地域計画』(平成31年3月作成・令和元年7月認定)にも委員としてかかわる。

大淀町能楽プログラム

「吉野魅惑体験フェスタ 2001」で、大淀町が取り組んだ町の魅力づくりの題材が「桧垣本猿楽」。

それをアピールする催しとして大淀町は、2001年夏の能楽公演を企画しました。

奈良県内には、「大和四座」として現在の観世・金剛・金春・宝生が、それぞれ「結崎(ゆうざき)座」「坂戸(さかと)座」「円満井(えんまい)座」「外山(とび)座」として室町時代当時の大和(やまと)を拠点に活躍していた歴史があり、それ

らの地域は、既にその歴史を伝える活動が現在も盛んです。

そのような状況の中、2001年突然「能楽のふるさと」として大淀町が名乗りを上げました。多くの方は、「大淀町が、なぜ能楽と関わりが???そんなこと聞いたこと無い!!!」と不思議に思われました。

正確には、大淀町は「能楽・囃子(はやし)方のふるさと」です。

「囃子方」は、能楽の舞台で演目の演奏を担当する笛方・小鼓方・大鼓方・太鼓方の方々です。

大淀町桧垣本を拠点に活躍していた「桧垣本猿楽座」では、優れた囃子方が活動していて、その人たちが現在の囃子方の祖となっています。

大淀町からの桧垣本猿楽の資料をご覧になった、

シテ方観世流

観世栄夫先生

(2007年6月8日ご逝去)

能楽座ゼネラルマネージャー

荻原達子先生

(2007年5月2日ご逝去)

能楽囃子方 藤田流笛方 11世宗家

藤田六郎兵衛先生

(2018年9月1日ご逝去)

能楽囃子方 大倉流小鼓方 16世宗家

大倉源次郎先生

(2017年 重要無形文化財保持者

一人間国宝一になる)

4名の先生方は大変驚かれ、とりわけ藤田先生には、家宝として大事に保管されておられる巻物に、藤田流の芸祖として名前の記された「桧垣本彦兵衛」「笛彦兵衛」が大淀町桧垣本だとわかり、大層喜んで頂きました。

その資料の基になったのは、当時吉野町役場に勤めておられた池田淳氏が吉野山金峯山寺発行の「修験道」に書かれた論文によるものでした。

2001年の「吉野魅惑体験フェスタ」の企画がなければ・・・。



▲故 藤田六郎兵衛師

その題材として「桧垣本猿楽」をとりあげていなければ・・・。

「桧垣本猿楽」に光をあてて、論文を書かれた池田淳氏の活躍がなければ・・・。

「桧垣本猿楽」の持つ大切な歴史をしっかりと受け止めて下さった能楽界の諸先生が居られなければ・・・。

20年という長い年月続く「能楽プログラム」の大きな第一歩を踏み出すことは、できなかったでしょう。

「大淀町能楽プログラム」次の一步

2001年の吉野魅惑体験フェスタで、169号線沿いの市町村が取り組んだ企画の中で、2022年現在、まだ活動を続けているのは、上北山村の「ヒルクライム」事業です。

残念ながら大淀町能楽プログラムは、このコロナ禍の為、今までの課題の解決が出来ず、今までとは、形を変えてこの大切な町の遺産に取り組んでいかなければならない状況です。

町の「財産」にそれを受け継ぐ人が出来てそれは、「遺産」となる。



▲大倉源次郎師

そこで、「桧垣本八幡神社」について、感じたこと。

2000年初めて訪れた桧垣本八幡神社。地域のひっそりとした境内の木々は伸びやかに枝を伸ばした様子でした。

2001年第一回能楽公演当日、公演前に奉納演奏が行われる準備の様子を見て驚きました。

決して若くはない氏子の方が、境内の木に足をかけテントを張る用意、拝殿のまわりには蚊取り線香が焚かれ、氏子の皆さんは揃いの法被。お社の風情も地域の人達の様子も生き生きと見えました。

藤田先生と大倉先生の奉納演奏と共に、「大淀町能楽プログラム」は、大きく動き出しました。

この活動は、様々な新聞記事・テレビニュース・スポット番組で取り上げられましたが、中でも日経新聞「小さな町の大きな取り組み」で記事を書かれた記者の小橋さんは、その後も活動を見守ってくださっていました。

その後、参道敷石が個人の方のご寄進

で整備され、2018年には拝殿が新調されました。

私には、桧垣本八幡神社もこの20年で生き生きとされて来たように思えるのですが、町の皆さんにはいかがでしょうか。

どんどん広がる「能楽プログラム」

大淀町の学校教育の中で取り組まれた小学生の「能楽体験プログラム」。

歴代の大淀町長さん方の思いは「大淀町で育った子供たちは、能楽の笛を吹いたことがある！小鼓・大鼓・太鼓を打ったことがある！大人になって、故郷の話をした時共通の経験をしている事の大切さを感じて貰える、素材作りが大切！」

5月、学校の能楽体験で興味を持った児童が、6月から翌年3月まで「ちびっ子桧垣本座」として能楽師の先生方の指導を受け、3月には卒業発表会が開かれました。

その時には、奈良県内だけでなく近隣の子供たちも、あらかしホールの大きな舞台でお稽古の成果発表をする機会になりました。



▲ちびっ子桧垣本座

20年の間に開かれた、「桧垣本猿楽」を知ってもらうためのプログラムは数限りなく。

「能楽囃子方のふるさと」大淀町だからこそ開く事の出来たイベント。

「笛方三流儀」「小鼓方四流儀」。

さらには、大淀町出身の児童文学作家「花岡大学」の作品を、桧垣本猿楽ゆかりの、藤田先生の能管と共に楽しんで頂く画期的事業まで。

毎年開催された『能楽座』による能楽公演では、梅原猛先生作『世阿弥』、梅若桜雪師作『ネキア』等新作を含め、能楽師諸先生方のご協力でご貴重な演目を多くの方々に楽しんで頂きました。

これからの楽しい大淀町

大倉源次郎先生が仰っておられる、農業とお囃子の繋がり。田植えの時あぜ道で打たれる鼓の音に合わせて作業すると、楽しいでしょうね。来年の秋には、大淀町の田んぼに鼓の音を聞いて育った稲が黄金色の穂をつけるなんて、素晴らしいくないですか？

能楽プログラムのご縁でつながる、世尊寺さんと香道の繋がり、お茶づくり、桜の花にも負けない梨の花の美しさ。

奈良県南部のリーダー的存在として、大淀町には、自然を楽しみ慈しむ余裕を生む、地域の基盤整備も進んでいます。

地域に目を向けることの大切さ、人同士の関わりや、お互いを認め合う&高める大切さを意識して、そこから沸き起こる、行政をたよりにしない、行政が頼りにしたくなる『地域力』を育てませんか。



▲笛方三流儀の演奏



▲現在の桧垣本八幡神社



▲桧垣本八幡神社にて

吉野のなかの「おおよど」

—地域の魅力を未来に伝える—



大淀町教育委員会

まつだ わたる
松田 度

プロフィール:

1974年大阪市(現此花区伝法)生まれ。同志社大学大学院修了後、同大学歴史資料館研究員を経て2005年より大淀町教育委員会に勤務、現在同文化振興課・主任技師。二児の父で、趣味は家庭菜園とウォーキング。

大淀町をながめてみる

奈良県吉野郡大淀町は、奈良県中央部を西に流れる、吉野川(紀の川)北岸の中流域にあります。広さは東西10km、南北4.7km。面積は38.1km²。約16,500人・7,400世帯(2022年8月末現在)が暮らしており、大淀町大字桧垣本2090番地に町役場庁舎が建っています。

人口減はどこもいっしょですが、大淀町でもこの10年間で約2,000人の減少となっています。

大淀町は、紀伊・伊勢地域を東西に結ぶ伊勢南街道と、大和盆地から高取・龍門山地をこえて、吉野へと達する南北の街道(芦原越・壺阪越・車阪越など)がまじわる交通の要衝。町内には、3本の国道



▲吉野川

(169・309・317号線)に加え、近鉄吉野線が6箇所の駅舎(薬水・福神・大阿太・下市口・越部・六田)を經由して走っています。

町内には町立の小学校が3つ、中学校が1つ、町立の幼稚園・保育所が計4つ。文化会館(あらかしホール・町立図書館)、平畑運動公園、健康づくりセンターなどがあり、医療・保健・福祉施設も充実しています。

近年は、近鉄福神駅を中心とした町西部の福神地区で、住宅地(花吉野ガーデンヒルズ)、植物工場(近鉄ふぁーむ花吉野)、メガソーラー(大規模太陽光発電施設)、南奈良総合医療センターと附属施設の整備もすすみ、吉野郡内の次世代をになうモデル地域として、県内外から注目をあつめています。

また、規模は縮小傾向にあるものの、吉野地域の木材をあつかう木材市場・製材所も多く、特産物としては大阿太高原の梨や増茶(にっかん)等が知られています。

歴史の流れで見ると、大淀町には、吉野川と吉野・高取山系にはぐくまれた農山村の交流点として、縄文時代から近代にいたる歴史・文化遺産が残されています。また、飛鳥・奈良時代の記紀万葉・修験道の名所旧跡はもちろん、ハイキングに最適な古道もあり、近年では里山の風景や近代化遺産も人気があります。

特徴ある文化的とりくみが「能楽プロ

グラム」です。2001年からは^{ひがimoto} 檜垣本地区にゆかりのある、能楽(猿楽能)囃子方の源流のひとつ、「檜垣本猿楽」の掘り起こしが始まり、能楽の公演や「ちびっ子檜垣本座」の活動などを継続してきました。

また町立図書館には、郷土を代表する児童文学作家・花岡大学(1909-1988)や、能楽関連の図書をあつめた郷土資料等の閲覧コーナーもあります。

ただ大淀町は、隣接する吉野町や下市町といった国・県指定文化財の多い町に比べて指定文化財が少なく、大淀町歌で謳われた「文化の薫り高らかに」のイメージとは大きな落差がありました。

その中で、平成20年(2008)年4月には正式に文化財の専門職員が配置され、埋蔵文化財の発掘調査や、指定文化財を中心とした保存・活用事業、歴史・文化遺産の掘り起こしがはじまりました。

平成24年(2012)には、町東部の町立杉本記念文化センター内に「おおよど歴史展示室」を開設。史跡を訪ねるハイキング・ウォーキング、公共施設等での企画展・講演会などのイベント、インターネットをつかった情報発信などを通じ、歴史・文化を活用したとりくみがすこしずつ増えてきました。

平成28年(2016)からは、「地域の遺産は地域で守る」をコンセプトにした「おおよど遺産」の選定(100件)やシンポジウム、それらを活用したミニ企画

展・ハイキングなどを実施してきました。

また、同年末には、町出身の偉人で「吉野熊野国立公園の父」と呼ばれた岸田日出男（1890-1964）の遺した貴重な資料が発見され、県内の大学と連携して資料の保存公開事業が進んでいます。

平成30年（2018）からは町史編纂事業もスタートし、町制施行百周年を迎えた令和3年（2021）には、記念誌『おおよど百年史』の刊行、記念映像『大淀風土記』の制作・公開などがおこなわれ、現在にいたっています。

課題解決のために

少子高齢化や過疎化の波にもまれながら、財源確保とコロナ対策に全力を尽くしているのはどの自治体でも同じです。

でも、立ち止まって考えてみると、その地域で生活をしている住民にとって、あるいは遠方から訪ねてくる来訪者、移住者にとって、地域としての「おおよど」のもつ魅力とはなにかを考える事が、地域を支える思い（地域の底力）につながっていく重要な仕事なのだと気付かされます。

「おおよど」は100年前も今も、吉野郡の一部です。この地域の魅力を考える時、紀伊半島や国立公園・世界遺産をひかえた「吉野」という大きな歴史文化的枠組みで、とらえる必要があります。

吉野地域が歴史文化にかかわってどのような課題を抱えているか、そのなかで

「おおよど」が果たすべき役割がみえてくるのではないかと、思います。

なにより考えてみたい事は「伝える」という仕事の大切さです。それには有形・無形を問わず「守り伝える」と、「語り伝える」の二つの側面があります。

地域住民がそれを継承できなくなった時、この伝えるという仕事が途絶えてしまいます。「文化の喪失」です。

まさに地域の魅力は、この文化のもつ奥深さに支えられているとあってよいでしょう。わたしたち現代の吉野人に求められている役割は、この「伝える」ということにありそうです。

【参考文献】

大淀町教育委員会『おおよどの地域文化財を学ぶ』2013年。

松田度「次代へつなぐ地域遺産」『環境教育がもつ可能性～人・地域を未来につなぐ～』関西環境教育合同研究大会実行委員会 2019年。

松田度「地域のレガシーを探してー〈おおよど遺産〉のとりくみからー」『わたしたちのレガシー～地域遺産を次代へつなぐ～』大淀町地域遺産シンポジウム2021資料集 2021年。

大淀町『おおよど百年史』2021年。

大淀町教育委員会『おおよど遺産ー2016～2020年度大淀町地域遺産保存活用事業報告書ー』2022年。

体験的文化遺産の生かし方 ～五條妖怪ツアーへようこそ～

はじめに

1、「活用」するのか
「利用」するのか

2、「活かす」と「生かす」

あとがきにかえて
「五條妖怪ツアーへようこそ」

登録有形文化財「藤岡家住宅」管理法人
NPO 法人うちのの館

かわむらゆり
館長 川村優理



プロフィール:

五條市生まれ。亡父川村たかしは児童文学作家。大阪外国語大学タイ語学科卒業。玉川大学で学芸員資格を取得。現在登録有形文化財「藤岡家住宅」を管理するNPO 法人うちのの館（やかた）で館長を務める。大淀町文化財保護審議会委員。五條市史編纂委員。エッセイスト、童話作家としても活躍。『ホトギス』同人（排号 優里子）。五條市在住。

はじめに

登録有形文化財「藤岡家住宅」は、五條市近内町に残る江戸時代からの庄屋屋敷です。

金剛山麓。古代には宇智の大野と呼ばれた地域にあり、金剛山を超えて五條（宇智）の盆地に入ってきた旅人たちは、藤岡家の主屋と米倉の間を通る道を抜け、伊勢道に続く道に出ました。主屋の角に建つ道標には「右 五條 高野」「左 金剛山」文化3年（1806年）藤岡長兵衛」と刻まれ、往時の人々の往来を今に伝えています。

『北宇智村史』には、大阪夏の陣で金剛山を超えて、この土地に逃れてきた豊臣方の武将の裔であると記されていますが、

藤岡家についてくっきりと分かる資料が残されているのは、江戸時代、延享4年（1747年）に生まれた藤岡長兵衛からです。屋号は大坂屋。「大坂屋長兵衛」を略して「大長」。ほかに、近内に住ましていることから「近大長」。傘屋も営んでいたため「かさや」とも呼ばれていました。

明治21年に当家で生まれた藤岡長和（排号 玉骨）は、京都三高、東京帝国大学の法学部政治学科を卒業後、内務官僚になり、佐賀県、和歌山県、熊本県知事を歴任します。与謝野寛・晶子夫妻に師事して『明星』同人、また、高浜虚子の元で『ホトギス』同人としても活躍しました。

戦後は、銀行の取締役などを務めながら俳句指導にあたり、その活動により奈

良県文化賞を受賞しています。温厚な性格から、多くの知己に恵まれた方でした。

長和氏の夫人うた代さんも、与謝野晶子や市川房江らと活発な交流があり、婦人参政権運動に協力をし、地域に幼稚園を設けるなど、社会活動に貢献しました。

そのため藤岡家には、江戸時代から残る資料のほかに、森鷗外や南方熊楠をはじめ、明治から昭和の優れた政治家や文化人より届いた書簡。直筆の書画などが残されています。

昭和41年に藤岡長和氏が亡くなり、昭和53年にうた代夫人が亡くなった後、子孫の方々は関東に出ておられるために、およそ30年間、家は無住の状態がなっていました。平成10年9月の台風で屋根が破損するなど家屋に大きな被害を受けたことがきっかけとなり、現当主が3年半の歳月を費やして家屋を修復。私どもNPO法人うちのの館が、管理と運営を任されることになりました。

平成16年12月15日。管理法人としてNPO法人うちのの館を設立。平成18年3月2日付で、邸内の10棟が国の登録有形文化財に登録されています。平成20年11月11日より、一般に公開されました。

コロナ禍により、イベント類は全て中止しましたが、所蔵資料の調査は変わらず続け、開館以来、3ヶ月毎に新しい展示をし、会報『うちのの館通信』によって、

協力機関や会員の方々に活動状況を報告しています。

本年11月11日に開館15年となりますが、ここまで多くの方々にご協力をいただき、おかげさまで資料も少しずつ充実してまいりました。

1 「活用する」のか「利用する」のか

文化財とお付き合いをされていて、いつも感じることは、自分自身は、この空間の中で最も年若い存在であるということです。背伸びをして文化遺産の声に耳を傾け、文物が伝えてくれる時代の記録を探します。

豪華な蒔絵のお盆を見ていますと、この1点を作るために、職人はどれほどの創意工夫を凝らし、どれほどの時間と努力を費やしたのだろうと思います、

美しい曲線を描く文台の裏を返したとき、金が塗布された神代杉の模様を見つけると、これを製作している芸術家の横顔が浮かぶような気がします。

瓦も眼鏡も、時計も。何気なくそこにある1点ずつに、自らの技術で、時代の頂点を打とうとした人の力と技が残ります。

破れた提灯や、もう使えなくなった電球や、紙が剥がれている行灯を見つけると、今は、ただ古い物に見えるけれど、この品物が明かりを灯したとき、それを見た当時の子どもたちは、どれほど嬉しかったのだろうと想像します。

「ほら、こんなに明るくなった。」

と、家族に語っているお父さんの笑顔があったことでしょう。

そうしますと、「文化財を保護」し、「活用する」という言葉に、もう一步踏み込んだ視点が必要ではないかと、思えてくるのです。

例えば、長い年月を経てそこにある建築物があって、立派な建物ではあるけれど、傷んでいるとします。

最初に起き上がる問題は、①「取り壊す」べきか、②「残す」べきか。

維持管理が難しければ、取り壊して駐車場にしたり、公園にして、土地を活用するという方法があります。

それではもったいないと残すなら、維持管理のための費用と人をどうするかと考えるてはなりません。

修理費用と管理者の用意ができた段階で、とりあえず「残す」を選択するなら、次の問題が、①「活用する」のか、②「利用するのか」。

文化財を大切にしたいという思いは同じでも、「活用」を目指す人と、「利用」をめざす人がいます。

「活用」の場合も「利用」の場合も、傷んだ箇所を修理し、使用可能な状態にするという作業は必要ですが、多くの場合、文化財の保護・活用事業は、複数の担い手によって行われますので、この段階でそれぞれの意見を出し合い、こういったビジ

ョンで事業を進めていくべきかをよく考える必要があります。

では、「活用する」と「利用する」とは、どこが違うのでしょうか。

2 「活かす」と「生かす」

古民家や古い公共建造物など古い建物の再構築にはいくつかの方法が考えられます。

- ①おしゃれなカフェにする。
- ②素敵なレストランにする。
- ③建物の特徴を活かしたホテルにする。
- ④雰囲気のあるイベント会場にしてコンサートやパーティーや結婚式を開く。
留意しなければならないことは
- ①地域の人々との密接な関係を保つ。
- ②建物本来の美しさを損なわないように配慮する。
- ③文化財の個性を活かす工夫をする。
- ④その場所に似合った食べ物や音楽や、演出を工夫する。
- ⑤行政とのつながりをもつ。

維持管理費用を捻出し、さらに利益を得るためには集客がたいせつです。一緒に活動する仲間も必要です。そのために。

- ①SNS などを利用して広く宣伝する。
- ②クラウドファンディングなどで寄付をつのる。
- ③ボランティアの同志を集める。
- ④全国、さらには世界で同様の活動をしている団体と結びつく。

難しいのは、いかに継続させるかです。

①みんなが気持ちよく過ごせる場所にする。

②安定した組織を形成する。

③安定した収入。少なくとも維持管理費用を稼ぐ。

それこそがまさに、SDGs

(Sustainable Development Goals)

「持続可能な発達目標」というわけで、

2015年の国連サミットで採択された

「持続可能でより良い世界を目指す国際目標」と、同じ文言となりました。

しかし、これだけのことが満足できたとして、本当に、文化財を活用したことになったのでしょうか。もしかしたら、「利用する」ことに懸命になり過ぎてはいないでしょうか。

これに対して、私は「活かす」のではなく、「生かす」という考え方を持ち持ち込まなければいけないと考えています。

「生かす」とは、その建物に、蘇ってもらうことを意味します。

こちら側の都合で利用するのではなく、文化財そのものに、息を吹き返してもらいたいと思うのです。そうするとき、文化財は息を吹き返します。

建物にとっての「新参者」である私たちがすることは、まず、お掃除と草とりです。散乱した物を片付け、水回りや屋根の雨漏りなどを修理してもらいながら、片付

けます。こちら側の事情による活用方法はあまり考えません。先走った宣伝も、イベントの企画も必要ありません。

お掃除をしながら、文化財の「物語」に耳を傾けてみることです。

古い文物には、それぞれ、物語があります。現代に生きている私たちが想像もつかないような、長い物語です。

私が藤岡家で見つけた最初の宝物は掛け時計でした。

宝物といって、その時計は、何気ない顔つきで壁に掛かっていました。

ある時、時計の下で作業をしていると、そばを通りかかった家屋を修復中の棟梁が声を掛けてくれました。

「その時計、アメリカ製やで。知ってるか？」



▲アメリカ製の時計

驚いて踏み台を持ち出し、時計の振子箱をそっと開けてみました。金色の文字で時計メーカーの名前が記され、なるほど、それは予想外に古い時計です。

この家には、どうも宝物が眠っているのかもしれない。私は時計の写真撮り、最初のポスターを作りました。

キャッチコピーは
「Coming soon」

開館の日取りはまだ決まっていませんでしたが、大工さんたちの懸命な修理が続いているときでした。

棟梁のところへ最初のポスターを持っていくと、大工さんたちはちらりと見て
「ふーん」

と、言いました。

あとがきにかえて

「五條妖怪ツアーへようこそ」

現在、五條市でも地域の文化財をどう現代に活かすかという取り組みがなされています。

官民一体となって活動している「五條地域商社」が、私が再話した大塔町のかっぱの話をヒントに作ったのが「五條妖怪ツアー」です。

この名称が提案されたときにはちょっと驚きましたが、案内の文章にこんなことを書きました。

「五條妖怪ツアーへようこそ」
妖怪といいまして、特に有名な、たとえ

ば水木しげる先生がお描きになった妖怪というような凄い妖怪は、五條におりません。へび女をお描きになった椋図かずお先生の育った町がこの五條でして、私は先生のご出身の五條高校の後輩ということになりますが、へび女もおりません。

ただ、今後出版予定の『新・五條市史(文学・文芸編)』に、平成17年に合併した五條市南部の西吉野地区・大塔地区の口承文芸を加えたいと編集しておりまして(五條の人々がまだ知らなかった話)が、最近、出てきました。

それが今回ご紹介する「大塔のかっぱ、おおかみ、砂まきたぬき」と、西吉野の川の淵に住むおとひめさん」です。

この話を「五條地域商社」の皆さんにお話ししましたところ、「では妖怪ツアーをやしましょう」となりました。(略)

深い山に囲まれ、吉野山系から流れ出た吉野川の河岸段丘によってできた小さな盆地には、自然界の不思議を妖怪としてとらえる話が残っていますが、その不思議な存在を妖怪といって恐れて避けるのではなく、いかにも友人のように、付き合い合っているというのが、今回ご紹介するお話の特質ではないかと思います。

川の妖怪かっぱも、子どもたちと遊びたい、どこか可愛い「かっぱ」です。おおかみやきつねやたぬきは、恐れの対象ではありますが、山の土地での生活を助けてくれる存在です。山の人々は、龍宮を川

の中に思い描いたということも、また興味深い視点といえます。

五條の南にそびえる吉野・大峰山系に続く土地に龍宮の話があると同時に、北部の金剛山に龍宮の使いが登場します。時に山を崩す河川の氾濫が、龍の存在を思わせたのでしょうか。自然への畏怖は、こうして物語を生み出しました。

ところで、今、私が一番怖いのが、この藤岡家の床下にいる「何か」です。去年は、床下で猫が子どもを産みましたので、罾をしかけて捕まえ、外に放してもらいました。4匹いました。が、今年、床下にいる「何か」は、猫ではありません。罾に仕掛けたシシャモも卵もチーズも、ちゃんと食べ、しかも罾から抜け出しています。「見えない何か」が妖怪伝説の正体であることを痛感する毎日です。

なお、ご昼食には、カッパくんの好きな「このツアー特別」のお料理も用意されているということです。まずは、こちらをどうぞお楽しみに。(了)

さて。妖怪ツアーは新型コロナという現代の妖怪による被害を避けるために、大型バスにゆったりの席を用意し、炎天下を長く歩くルートは変更し、お食事の席も一席ずつをずいぶん離してセットして下さり、バスの乗り降りになどの際に必ず消毒をしてもらうなど、最大限の配慮をして開催されました。

ツアーの目的の一つは、「この土地の文化遺産をどう継承していくか」というテーマのアンケートに参加者から回答してもらうことでしたが、ご意見を参考にして、試行錯誤はまだまだ続くことでしょう。

「文物の物語を探す」という姿勢は、藤岡家の100年のピアノを演奏してくれたNHKの吉田真人アナウンサーから学びました。

本年7月。NHK奈良「ならナビ」のコーナーで吉田アナウンサーの演奏があったのですが、ピアノは、今から7年前。親戚の方のご厚意で当家に戻ってきたものです。内務官僚であった藤岡長和氏の一家が赴任地に移る際、ピアノも持ち主である長和氏の長女・瑠璃子さんと一緒に各県に引っ越し、瑠璃子さんが嫁いだ先にも一運ばれました。が、瑠璃子さんがなくなった後は、長い年月、五條の家から離れていました。

今回、吉田アナウンサーが弾いた曲目は、「椰子の実」。明治時代の歌曲です。演奏後、島崎藤村の書いた歌詞を調べますと、こんな文言がありました。

思いやる八重の汐々

いずれの日にか国に帰らん

演奏されたのは、「おかえりなさい」と、ピアノに語りかける音楽でした。

☆資料☆

『大淀町文化財保存活用 地域計画』を作る

～未来に伝えたいおおよどの遺産～

大淀町のすがた



大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

大淀町の概要

【面積】38.10km²

【世帯数】約7,400

【広さ】東西11km・南北4.7km

【人口】約16,500人



大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

大淀町の歴史文化の特徴

自然



吉野川
紀伊半島
天然資源

交流



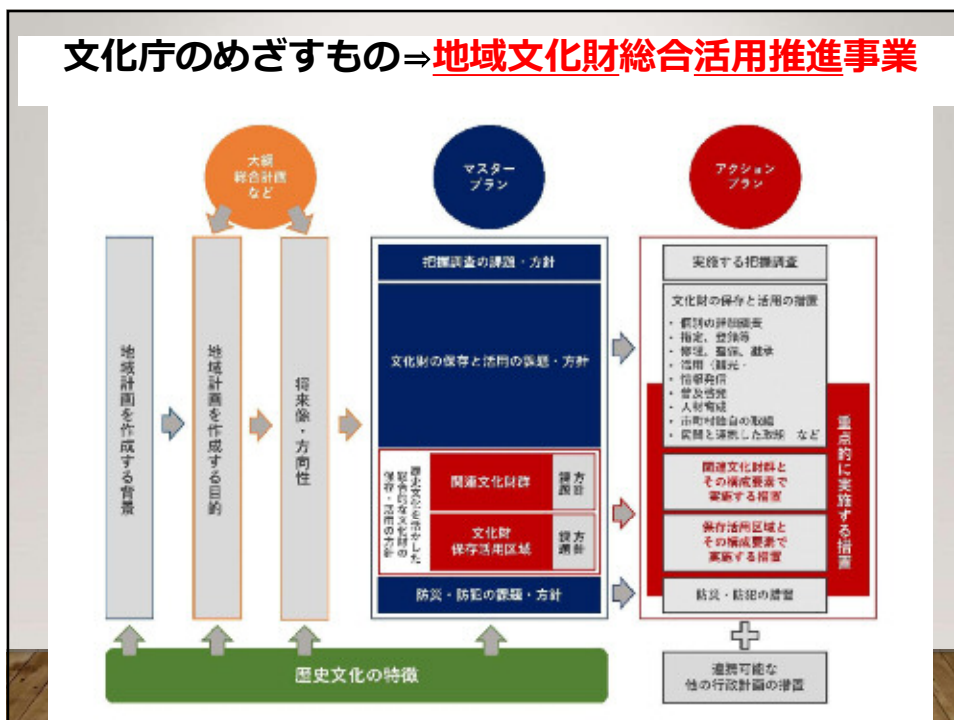
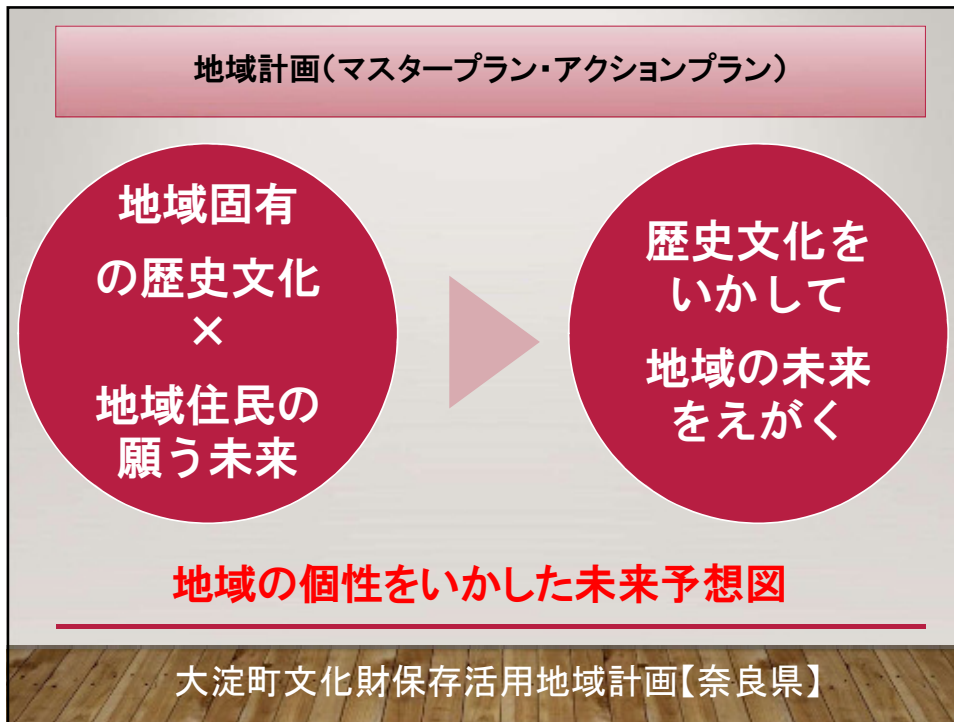
吉野路
街道・鉄道
修験道

暮らし



吉野人
農山村
新興住宅地

大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】



第4次大淀町総合計画 後期基本計画 第2期大淀町地方創生総合戦略 より

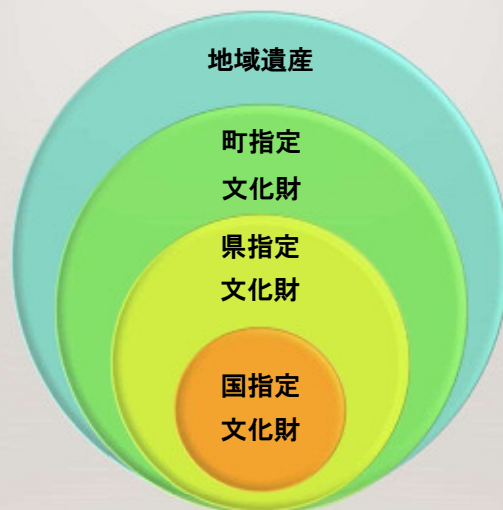
124・125頁【4.うるおいのある人間性豊かなまちづくりのために〈人権・教育・文化 分野〉 6. 歴史・文化・芸術】

「それぞれの地域で人々が連続と守ってきた有形無形の文化財は、その地域を物語る一部であり、地域と一体的に存在する大切なものです。地域を成り立たせている歴史や文化を〔地域遺産〕として活用し、地域文化を活性化する必要があります。」→ **歴史文化(文化財)を地域遺産として評価**

「若年層にも親しみやすい内容のプロモーション媒体を制作・活用し町外へ広く周知して、町への誘客を図るとともに、地域の伝統行事を披露する場にも積極的な参加を呼びかけ、住民の郷土に対する知識の向上、郷土への愛着と誇りを育むことにつなげます。」→ **地域の歴史文化の情報発信が鍵**

大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

地域遺産とは？



大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

高見地藏
(大淀町西増)



すぐそばにある地域の遺産

大淀町内の文化財

類型	国指定	県指定	町指定	国登録	小計	地域遺産 (未指定文化財)
有形文化財			1		1	4
建造物					0	10
石造物					1	3
絵画			1		8	3
彫刻			1	7	0	2
工芸品					0	1
書跡・典籍					0	3
古文書					0	2
考古資料					1	11
歴史資料				1	0	1
無形文化財					2	2
民俗文化財					1	13
有形			2		5	28
無形			1		0	0
記念物	1		1	3	1	6
遺跡					0	8
名勝地					0	2
動植物・地質鉱物				1	0	1
文化的景観					0	2
伝統的建造物群					0	1
文化財の保存技術					0	1
合計	1	3	16	0	20	100

●指定文化財は20件 地域遺産(未指定文化財)は100件把握

大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】



ヘリテージ マネジメント

「文化遺産の 経営戦略」

いま求められている
歴史文化遺産の
保存活用



地域の未来を照らす
将来像と方向性

2022年刊行

地域計画の 将来像・方向性 (案)

- ①地域の遺産をみんなで支え、守り伝える社会づくり
- ②みんなが集い、学び深める、歴史文化の拠点づくり

大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

地域計画作成の目的(案)

目的①

人口減少・過疎化社会に対応した「総合的文化財保存活用モデル」の構築（訪れやすく、住みやすく、持続可能で魅力ある地域社会をつくろう）

目的②

有形無形の地域遺産を保存活用できる拠点の整備（みんなが楽しめる地域遺産の保存活用拠点をつくろう）

大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

地域遺産を核にした 地域循環型の社会 〈模式図〉



- 個人 → 地域(自治会)
- 地域 → 支援者(団体)
- 支援者(団体) → 行政
- 行政 → 地域(自治会)

大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

奈良県大淀町の実践例

歴史・文化遺産ボランティア（2005年～）

おおよど遺産（2016年～）

自治体史・町史の編さん（2018年～）

大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

古墳見学路の補修



大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

古墳の草刈... という名の 愉しみ



大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

古文書を生かす



大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

村の偉人（妙好人清九郎）の紙芝居



大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

戦争の語り部



大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

郷土食の伝承



うち かき は
お家でつくろう柿の葉ずし!

YouTube(ユーチューブ)の動画でみてね!
「おおよど語り部の会・紙芝居・かんたんレシビ」

この動画は、おおよど語り部の会が制作した「柿の葉ずし」の作り方を紹介する動画です。動画には、材料の準備から調理までの手順が詳しく説明されています。また、この動画は、おおよど語り部の会のホームページでも公開されています。

Copyright © 2018 OOHODO KAWIRIBU NO KAI

大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

茶の里・増の風景
能楽の里・桧垣本
大阿太高原・梨花



カルタで伝える



地域遺産シンポジウム(2016年～)

大淀町地域遺産シンポジウム2022

わたしたちのレガシー

地域遺産を次代へつなぐ

日時 2022年 9月26日(日) 13時30分開演 (3時閉場)

場所 大淀町文化財保存活用推進委員会 大淀町文化財保存活用推進委員会 大淀町文化財保存活用推進委員会

費用 無料

大淀町文化財保存活用推進委員会 大淀町地域遺産シンポジウム2022

吉野のなかの大淀町 未来に伝えるレガシー

【お話し】

「これまでで吉野、これからの吉野—大淀町に問うこと—」

中川龍聖氏 (吉野山人学舎教授)

【報告】

「大淀町文化財保存活用推進計画を作る」

松田慶 (大淀町教育委員会)

【パネルディスカッション】

「吉野のなかの大淀町」

穴吹りスズ

中川龍聖氏、佐野純子氏 (奈良インターカルチャー代表)、松田慶、コーディネーター 川村優理子 (NPO法人うちのの館館長)

【日時】2022年9月25日(土) 15時30分開演 (12時開場) 19時30分閉会予定

【会場】〒659-0812 奈良県吉野郡大淀町後藤第2290 大淀町文化財保存活用推進委員会

【料金】入場無料 (定額200名、要申し込み) オンライン視聴もできます

【主催 (申し込み先)】大淀町文化財保存活用推進委員会

TEL:0747-34-2110 FAX:34-2112 E-mail: bankushikoban@team.orc.ne.jp

【後援】大淀町文化財保存活用推進委員会、大淀町地域遺産活用推進委員会

【協賛】大淀町文化財保存活用推進委員会、大淀町文化財保存活用推進委員会

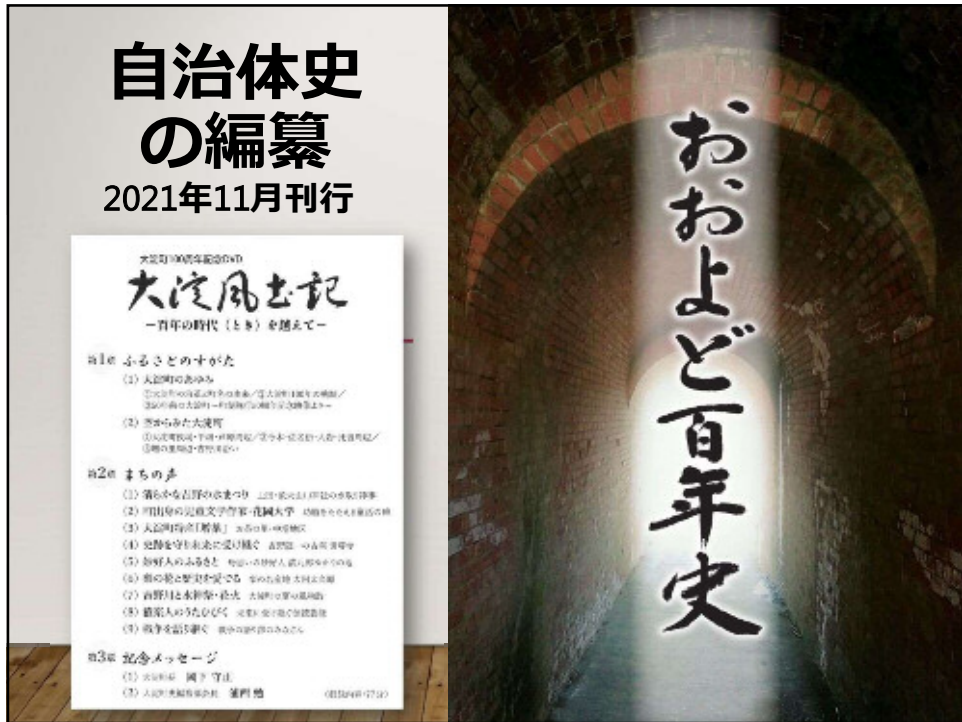
【協力】おおよど語り部会、大淀町文化財保存活用推進委員会、おおよど語り部会

おおよど遺産マップ

●2016年度 ●2017年度
●2018年度 ●2019年度
●2020年度

地域をimageしながら、まちづくり

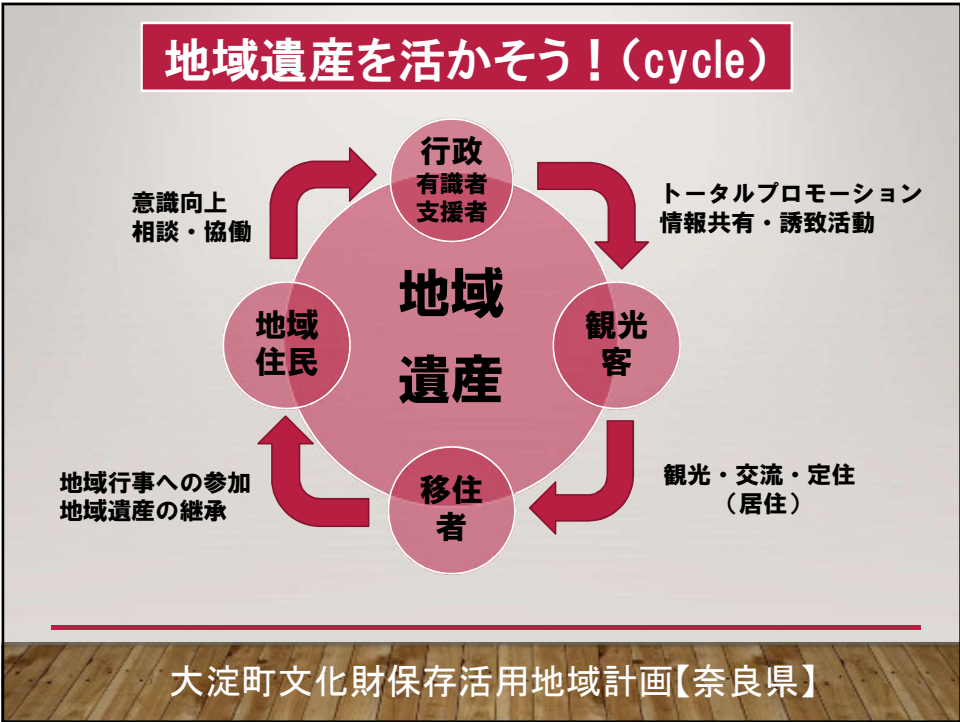
大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】



課題と展望

- 地域の遺産は地域で守る
- 専門職員とボランティア
- 住民が憩い楽しむ拠点を
- 紀伊半島のなかの吉野郡
- 吉野郡のなかのおおよど

大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】



オンラインで学ぼう！ 大淀町の歴史と文化

大淀町役場ホームページ (HP)
<http://www.town.oyoda.lg.jp/>

★大淀三十一郷—大淀へつなぐ地域遺産— (動画)
大淀町が持つ大淀町の歴史・文化・自然の宝を、大淀町の歴史・文化を伝える。

01. 大淀町の歴史	12. 大淀町の歴史
02. 大淀町の歴史	13. 大淀町の歴史
03. 大淀町の歴史	14. 大淀町の歴史
04. 大淀町の歴史	15. 大淀町の歴史
05. 大淀町の歴史	16. 大淀町の歴史
06. 大淀町の歴史	17. 大淀町の歴史
07. 大淀町の歴史	18. 大淀町の歴史
08. 大淀町の歴史	19. 大淀町の歴史
09. 大淀町の歴史	20. 大淀町の歴史
10. 大淀町の歴史	21. 大淀町の歴史

★おおよど遺産 (動画・PDF)
大淀町の歴史・文化・自然の宝を、大淀町の歴史・文化を伝える。

★おおよどの偉人たち (動画・PDF)
大淀町の歴史・文化・自然の宝を、大淀町の歴史・文化を伝える。

★おおよどお宝 (PDF)
大淀町の歴史・文化・自然の宝を、大淀町の歴史・文化を伝える。

うちかきは お家でつくろう 柿の葉ずし!

YouTube (ユーチューブ) の動画でみてね!
「おおよど語り部の会・かんたんレシピ」

大淀町文化財保存活用地域計画 (2016～2019年) の成果として、大淀町の歴史・文化・自然の宝を、大淀町の歴史・文化を伝える。

地域遺産の情報発信

おおよど語り部の会・かんたんレシピ

この10年間でできること

- ・ 今の景観をまもる
- ・ 民間力をそだてる
- ・ 農業人口をふやす
- ・ 交流拠点をふやす
- ・ 番組・冊子をつくる
- ・ 資料保存庫をつくる
- ・ 小さな観光地をつくる

大淀町文化財保存活用地域計画【奈良県】

大淀町文化財保存活用地域計画協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、文化財保護法第183条の3に規定に基づき、大淀町における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画として「大淀町文化財保存活用地域計画（以下、地域計画という。）」を策定し、かつ地域計画に基づいて文化・文化財を活かしたまちづくりと地域活性化を進める組織としての「大淀町文化財保存活用地域計画協議会（以下「協議会」という。）」を設置するにあたり、その運営を円滑に遂行するため必要な規定を定めるものである。

(構成)

第2条 協議会は、大淀町長及び副町長、大淀町教育委員会教育長と、大淀町が委嘱する10名以内の委員により構成する。また、委員のうち5名程度を町内在住・在勤者より選出する。

2 協議会には委員長及び副委員長をおく。委員長は構成員の互選により決定し会務を統括する。副委員長は委員のうち委員長からの指名によって決定し委員長を補佐する。また委員長に事故あるときまたは不在のときはその職務を代理する。

3 協議会には、オブザーバーとして大淀町文化財保護審議会委員が数名参加する。

(事務局)

第3条 協議会の設置にあたり、大淀町は町職員数名からなる事務局を設置する。

2 事務局は協議会にかかわる諸事務を処理し、協議会の会計を処理する。

(会議)

第4条 協議会は、年数回の会議と必要な事業をおこなう。会議は、委員長が構成員を招集するものとし、議長は委員長がその任にあたる。

(事業)

第5条 協議会は、町行政からの要請をうけ、大淀町内に伝わる地域固有の文化・文化財とそれにかかる主体的な取組みを総合的に調査、記録保存し、地域計画の作成を目指すとともに、ふるさとに残る地域遺産を見直し、行政と地域住民の協働でその保存と継承を持続させ、かつ文化・文化財を活かしたまちづくりと地域活性化に資する文化政策についての提言をおこなう。

(期間および任期)

第6条 協議会の設置期間および委員の任期は2年とし、再任をさまたげないものとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附則（令和4年4月27日）

この要綱は、令和4年4月27日から施行する。



わたそう！未来へのバトン
(大淀町マスコットキャラクター・よどりちゃん)

大淀町地域遺産シンポジウム 2022 資料集

吉野のなかの大淀町 未来に伝えるレガシー

発行年月日 令和4年（2022）9月25日
編集・発行 大淀町教育委員会（大淀町文化会館内）
〒638-0812 奈良県吉野郡大淀町桧垣本 2090 番地
TEL：0747-54-2110 FAX：0747-54-2112
